

COMPASS そがわ

令和5年度

事業所における自己評価結果（公表）

討議日：令和5年10月11日

公表日：令和6年3月29日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	5		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。		
	2	5		基準を満たす人員配置をしており、療育に関わる職員は全員有資格者です。		
	3		5	玄関付近、勝手口はバリアフリーではありませんので、転倒、ケガのないように注意しております。室内はフラットになっております。	トイレは建物の造りの関係上、車いすが入ることは難しくなっております。玄関に1箇所段差がありますが、今後はスロープを設置するなど検討してまいります。現在、該当の児童はおりませんが支援が必要な児童の受け入れの際には、協議のうえ安全面には十分配慮してまいります。	
	4	5		衛生管理に配慮し、常に空気清浄機の使用、換気、また机、椅子、使用後の除菌や清掃を行っております。送迎車も使用後アルコール消毒しております。		
業務改善	5	5		日常のミーティングやリフレクション会議等で常勤・非常勤を問わず情報共有や話し合いを行い、現状把握と改善点を討議しております。		
	6	5		昨年度開所し、今年度より事業所内、保護者様にアンケートを実施いたします。		
	7	4	1	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。	
	8		5	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
適切な支援の提供	9	5		年周予定を立て、定期的に事業所内外での職員研修をおこなっております。		
	10	5		アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		
	11	5		児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	標準化されたアセスメントツールを活用し、児童の状況を把握し療育に繋げております。	
	12	5		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっています。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	13	5		児童発達支援計画に沿った支援が行われている	児童発達支援については職員間で共通認識を図り、熟知したうえで支援に取り組んでおります。	
	14	5		活動プログラムの立案をチームで行っている	有資格者がそれぞれの立場から意見を出し合い、児童の年齢や特性を加味しながら、全職員で話し合い立案しております。	
	15	5		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	季節ごとの行事、イベントを工夫しながらおこなっております。	
	16	5		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	児童の特性、保護者様のニーズ、活動時間に応じて個別活動と集団活動を組み合わせしております。	
	17	5		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	当日の予定、支援内容を話し合う時間を設け確認しております。	
	18	5		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	当日の送迎後、もしくは翌日支援前に申し送りを行い、職員間で情報共有しております。	
19	5		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	支援内容だけでなく、その日の児童の様子など正確に記録することを徹底しており、次の支援担当者への申し送りや職員間での共有を図りながら、支援の最善に努めております。		
20	5		定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	半年ごとに必ずモニタリングを実施し、児童の状況や保護者様のニーズを把握、分析し、計画を作成しております。		
関係機関や保護者様との連携	21	5		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参加している	対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加しております。	
	22			母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	関係機関との連携を図り、支援をおこなっております。	
	23	5		（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっておりませんが、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	5		（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）児童の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっておりませんが、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	5		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	必要に応じて担当者会議や送迎等で、保護者様の同意を得て、情報共有、相互理解に努め、連携を図っております。	
	26	1	4	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	保育所・幼稚園等での状況も把握し、関係機関との連携を図り、進学先で情報共有し、相互理解に努めてまいります。	
	27	5		他の児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	児童発達支援センターや専門機関と連携し、見学、研修、助言を受けております。	
	28	5		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流などの外部の児童と活動する機会がある	感染症予防の観点から施設への訪問、招待は行っていませんが、現在複数の保育所、幼稚園、こども園からコンパスを利用していたいております。コンパス内での集団活動、イベントを通して交流を図っております。	
	29	5		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	コロナ禍により参加はできておりませんでした。	感染症予防の観点から参加は自粛させていただいておりますが、今後の課題として検討してまいります。
	30	5		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	日頃から保護者様との情報交換に努め、連携を図っております。随時その情報を職員同士が共有・更新できるように報告し合い、記録するなど把握に努めております。	
保護者様への説明責任等	31	5		保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをその都度お伝えするように努めております。また療育上必要でご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいたいております。	
	32	5		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	保護者様に分かりやすいように丁寧な説明を行っております。また契約の際の読み合わせでは箇所やご不明な点がないかなどを確認しながら進めております。	
	33	5		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。保護者様へは支援計画の内容を示す中でわかりやすい言葉を使って計画の同意を得ております。	
	34	5		定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	保護者様がお悩み、お困りごとを相談しやすい雰囲気作りにも、送迎時などにご家庭との連携を図る中で、日頃からさまざまなお話しに親身に応じるよう心がけております。	
	35	5		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	コロナ禍により交流はできておりませんでした。	感染症予防の観点から積極的な開催は自粛しておりますが、保護者様のご要望があれば検討してまいります。
	36	5		子どもや保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	苦情窓口と責任者を配置し、相談や申し入れがあった場合、迅速に対応するように努めてまいります。	
	37	5		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	定期的に「COMPASS だより」を発行、YouTube、公式 web サイトのブログで事業所の活動内容を紹介しております。また連絡帳のカレンダーの裏面をとおして、イベントや避難訓練の様子を写真を交えながらお知らせしております。	
	38	5		個人情報の取扱いに十分注意している	個人情報は鍵付き書庫に入れて十分に配慮し保管しております。	
	39	7		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	常に良い関係が築けるように、伝え方、言葉や手段の選択にも最大限の配慮をおこなっております。	
	40	5		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	事業所内に招待するイベントは行っていませんが敷地内の大家さんとの交流（手紙交換・野菜栽培・手作りおやつの差し入れ）を行っております。	感染症予防、防犯対策の観点から施設への招待は行っていませんが、地域の方々やボランティア団体との連携、および協力をおこなうなど交流に努めてまいります。
非常時等の対応	41	5		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルは壁面に掲示して、保護者様にご覧いただけるようにしております。また、定期的に児童とともに避難訓練を実施しております。	
	42	5		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	避難訓練は年間計画を立て、児童も参加して定期的に実施しております。訓練の様子は次の月の連絡帳カレンダーを通して紹介しております。	
	43	5		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	標準化されたアセスメントツールを使用して状況の把握に努めております。事業所での与薬が必要な場合と薬依頼書、薬の説明書を保護者様からいただき、事前に薬の方法の打ち合わせをおこなっております。	
	44	5		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	指示書がある児童については保護者様と情報共有を行い、各児童のアレルギーに関しては一覧表を作成して全職員に周知しております。	
	45	5		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して回覧し周知ミーティングを行いながら再発防止に努めてまいります。	
	46	5		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修を実施し認識を深めております。	
	47	5		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し保護者様の了承を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合については、事前に十分に説明し保護者様の承諾を得て支援計画に記載しております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。